

## 令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農業支援センター

公益法人等用

## 1 法人の概要

基準年月日  
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 赤平 次郎 (氏名)	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス	<a href="http://www.aomori-nogyoshien.jp/">http://www.aomori-nogyoshien.jp/</a>	FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス	aomori@aomori-nogyoshien.jp		

## 資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,810 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	55.2 %

## 設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農業の持続的な発展に寄与すること。

## 主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,000	55.2
2 市町村（30）	680	37.6
3 農業団体	130	7.2
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

## 経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。  
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

## 主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度(2021)	割合	令和4年度(2022)	割合	令和5年度(2023)	割合				
事業1 農地中間管理事業	924,285	63.02 %	928,787	63.65 %	1,012,470	57.81 %	公益	有	無	無
(内容) 県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業										
事業2 農地売買等事業	261,570	17.84 %	306,620	21.01 %	345,025	19.70 %	公益	有	無	無
(内容) 農地中間管理事業（貸借）の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業										
事業3 公社畜産基盤整備事業	168,041	11.46 %	110,757	7.59 %	293,296	16.75 %	公益	有	無	無
(内容) 畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業										
上記以外	112,712	7.69 %	113,149	7.75 %	100,610	5.74 %	公益	有	有	無
全事業	1,466,608	100.00 %	1,459,313	100.00 %	1,751,401	100.00 %				

## 組織の状況

区分	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		令和6年度(2024)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	10	2	11	2	11	2	
	計	11	3	12	3	12	3	
職員	常勤	20	7	23	6	10	23	農地中間管理事業現地推進員の廃止及び一部事業の終了
	非常勤	7	2	3			▲3	
	臨時職員	5		5		5		
計	32	9	31	10	28	10	▲3	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	52 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	6,388 千円		1人	5人	1人	4人	12人	11年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	1,461,410	1,457,019	1,750,921	293,902	草地畜産基盤整備事業の事業量の増
	経常費用	1,466,608	1,459,313	1,751,401	292,088	草地畜産基盤整備事業の事業量の増
	当期経常増減額	▲ 5,198	▲ 2,294	▲ 480	1,814	農地中間管理事業の手数料の増
	当期経常外増減額	4,461	335	597	262	未収賃料の回収額の増
	当期一般正味財産増減額	▲ 737	▲ 1,959	117	2,076	
	一般正味財産期末残高	129,562	127,603	127,720	117	
	借入金残高	125,884	78,814	44,253	▲ 34,561	年度末における借入金の減
資産	資産	414,966	329,630	301,064	▲ 28,566	
	負債	283,594	200,217	171,534	▲ 28,683	
	正味財産	131,372	129,413	129,530	117	
県費等の受入状況	補助金	358,210	322,238	436,214	113,976	草地畜産基盤整備事業の事業量の増
	事業費	256,508	211,943	319,548	107,605	
	運営費（人件費含む）	101,702	110,295	116,666	6,371	
	受託事業収入	9,493	14,211	14,925	714	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	150	100	51	▲ 49	県借入残高の減
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	111,045	70,844	40,678	▲ 30,166	長期保有農地の売却による借入金の減	

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	31.66	39.26	43.02	3.76	
	経常比率	99.65	99.84	99.97	0.13	
	総資産当期経常増減率	▲ 1.25	▲ 0.70	▲ 0.16	0.54	借入金の減
	県財政関与率	25.17	23.10	25.77	2.67	
	補助金収入率	24.51	22.12	24.91	2.80	
	受託等収入率	0.67	0.98	0.85	▲ 0.12	
効率性	管理費比率	2.35	2.44	1.92	▲ 0.53	事業費の増
	人件費比率	8.07	8.75	7.62	▲ 1.13	
財務健全性	流動比率	388.38	345.25	415.71	70.46	借入金の減
	借入金比率	30.34	23.91	14.70	▲ 9.21	借入金の減

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕																																													
長期保有農地の発生防止等に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況	<p>長期保有農地となるリスクが高い一時貸付事業は、令和元年度から新規買入を廃止しており、残契約分についても令和4年度で売渡が完了していることから、長期保有地の新規発生は無かった。また、既存の長期保有地1件、1.2haを解消した。</p> <p>なお、未収債権については、未納者個々に定めている分割返済計画に基づいて、業務代行員との連携による定期的な債務確認・督促巡回により回収を進めていく。</p> <p>【長期保有農地の状況】          &lt;目標 新規発生 0件/年&gt;          R 1年度 0件 (解消 5件(4.0ha)、年度末 8件)          R 2年度 3件 (解消 2件(5.5ha)、年度末 9件)          R 3年度 0件 (解消 1件(0.5ha)、年度末 8件)          R 4年度 0件 (解消 2件(2.5ha)、年度末 6件)          R 5年度 0件 (解消 1件(1.2ha)、年度末 5件)</p>	<p>一時貸付事業の廃止や分割納入への誘導、債権回収の業務代行員の活用など、長期保有農地発生防止・解消や未収債権回収の取組を強化しており、着実に経営基盤が安定してきている。</p> <p>令和5年度は、1件の長期保有農地を解消したことは評価できる。</p> <p>県では、過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃借料等の徴収状況等について定期的に状況を確認しており、引き続き支援センターの経営が安定するよう助言・指導していく。</p>																																													
農地の集積・集約化に係る取組状況	<p>令和5年度の間管理事業による貸付面積は過去最高の2,136ha (前年度比124%)となった。</p> <p>また、重点対象(集落営農法人、農業法人、基盤整備地区)への農地集積面積も、前年対比118%、計画対比92%と目標未達ではあったものの計画期間中の最高の実績となった。</p> <p>令和6年度も前年度に引き続き、県・農業会議・土地改良事業団体連合会・農協中央会との5者連名で、農地中間管理事業推進方策を策定し、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象とするとともに、以下の推進項目を定め、関係機関・団体で役割分担し、連携強化を図りながら事業を推進していく。</p> <p>《農地中間管理事業推進方策 重点事項》          ①担い手への農地の集積・集約化に向けた地域計画の策定促進          ②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開          ③基盤整備事業と農地中間管理事業の連携強化          ④県民に対する農地中間管理事業の周知</p> <p>【重点対象への農地集積面積の状況】          &lt;目標 1,250ha/年&gt;          R 1年度末 967ha          R 2年度末 1,095ha          R 3年度末 964ha          R 4年度末 975ha          R 5年度末 1,151ha</p>	<p>5者連名での「農地中間管理事業推進方策」の策定、対象者を絞り込んだ啓発活動等により、貸付面積は過去最高の2,136haとなり、着実に取組の成果が見られている。</p> <p>県としても、引き続き支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR、農業委員会等の活動支援やほ場整備地区での活用促進に努めるとともに、地域計画策定の取組と連動しながら、一層の農地集積を促進していく。</p>																																													
新規就農者の確保に係る取組状況	<p>令和5年度の新規就農準備資金の交付を受けて新規就農した者は、前年度より2人減少し、目標対比63%、25人の実績にとどまった。</p> <p>引き続き、パンフレットの作成・配布により周知を図るとともに、県内外での就農関連イベントへの参加や就農相談会の開催のほか、リモートを活用した座学研修や就農相談の実施等、幅広いニーズに対応した研修の実施と相談体制を構築することにより受給者を増やし、新規就農者の増加に繋げていく。</p> <p>新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)による新規就農者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="762 1884 1329 2003"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> <th>2023(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標①</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>就農者数②</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>②/①</td> <td>45%</td> <td>45%</td> <td>68%</td> <td>63%</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)受給対象者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="762 2053 1329 2202"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> <th>2023(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標①	40	40	40	40	就農者数②	18	18	27	25	②/①	45%	45%	68%	63%		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	新規	25	27	22	20	継続	14	22	19	12	計	39	49	41	32	中止	1	0	2	2	<p>就農準備資金を受給して新規就農した者の数は、目標の6割程度にとどまっているものの、昨年度並みの実績は確保されており、支援センターによる新規就農・定着に向けた取組の成果であると考えられる。</p> <p>県としては、引き続き支援センターと連携しながら、就農相談や就農希望者のニーズに応じた研修の実施等を着実に進め、新規就農者の確保・定着を一層推進していく。</p>
	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)																																											
目標①	40	40	40	40																																											
就農者数②	18	18	27	25																																											
②/①	45%	45%	68%	63%																																											
	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)																																											
新規	25	27	22	20																																											
継続	14	22	19	12																																											
計	39	49	41	32																																											
中止	1	0	2	2																																											

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	<p>当法人は、農地の有効利用、担い手の育成確保、農林業や農山漁村の振興に資する事業等を実施し、農林業の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人である（令和3年度から林業関連事業を林業団体へ移管している）。</p> <p>当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。</p> <p>他の事業についても、法律や国・県の施策に基づき実施しているものであり、社会情勢の変化に対応するため、県と協議しながら事業の検証・見直しを行っている。</p>
計画性	34	27	79.41	76.47	<p>中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じたこととなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。</p> <p>また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。</p> <p>なお、令和5年度は、農地の集積面積については、目標には届かなかったものの、計画期間中、最高の実績となった。</p> <p>一方、就農準備資金による新規就農者数については、計画を下回り、目標を達成できなかった。</p>
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	<p>事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。</p> <p>人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。</p> <p>また、公益通報者保護法に基づき、令和5年3月に制定した内部通報に関する規程により、組織運営の健全性の向上を図っている。</p>
経営の効率性	22	21	95.45	86.36	<p>当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めるとともに、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。</p> <p>特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。</p> <p>また、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。</p>
財務状況の健全性	22	12	54.55	59.09	<p>当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。</p> <p>令和5年度は、当期一般正味財産増減額がプラス11万円となった。</p> <p>その要因は、農地中間管理事業における手数料収入の増などによるものである。</p> <p>一方で、評点率は低下したが、これは、当センターが実施主体となる草地畜産基盤整備事業費が増加したことにより、補助金収入率がアップしたものである。</p> <p>今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の解消などに努め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を確保しながら、収支均衡に努めていく。</p>
合計	134	112	83.58	82.09	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当法人は、本県基幹産業の農業の持続的な発展に寄与することを目的に、農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保等に取り組んでおり、国の政策変更等による事業名称の変更等はあるが、その実施事業は目的に即したものである（林業関連事業は、令和3年度に関係団体へ移管）。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	2019年1月に2023年までの中期経営計画を策定し、毎年度、目標の達成状況等を検証し、適切に取組や経営の改善が図られる仕組みとなっているほか、各事業の定期的な取組状況把握による内部検討も行っている。（さらに2024年1月には2028年までの中期経営計画を策定。） また、運営会議等を開催して必要な改善策を実施することで、農地集積等の各目標を概ね達成しているほか、基幹事業である農地中間管理事業は、外部評価委員会を設置して評価意見を受けることで、同事業の一層の改善に努めていることから、概ね対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	経理業務を含む業務全般を複数名でチェックする体制、内部監査の定期的な実施など内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県に準じた規程等を制定するなど、一定のレベルを確保している。 また、職員を公益法人協会主催の会計セミナー等の各種研修へ参加させるなど人材育成に取り組んでいるほか、主要事業をホームページやPR資料で情報発信していることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	◎	対応等は良好	当法人の事業の性格上、財源のほとんどを国や県の補助金等で事業運営しているため、各事業の業務プロセスの改善などによる経費の節減や、適正な人事配置と経営状況を踏まえた人件費水準の確保に取り組んでいることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	センターが実施主体となる草地畜産基盤整備事業費が増加したことにより、昨年度より補助金収入率が増加したものの、これは経営状況の悪化を意味するものではなく、当期一般正味財産は昨年度より増加（11万円）している他、長期保有農地の解消を着実に進めていることや、農地の売買等手数料収入による自主財源の確保に努めていることから、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	法人が自己評価した各経営評価は、概ね妥当なものと認められる。 事業計画については、長期保有農地の発生防止等に係る取組、農地の集積・集約化に係る取組、新規就農者の確保に係る取組において、それぞれ一定の成果が見られているものの、一層の改善に向けて、引き続き関係機関等と一体となって、支援センターの経営安定に向けた取組を推進していくことが望まれる。 財務の状況については、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき、概ね収支均衡を確保する経営が行われ、かつ、令和5年度の当期一般正味財産は昨年度より増加（11万円）しており、経営基盤は安定しているものと評価できる。 上記のとおり、経営安定に向けた課題に対する改善策が取られており、今後も取組の継続が望まれることから、B評価とした。